

許可・届出等の受付窓口や 手数料の取扱等の変更のお知らせ

鳥取県東部生活環境事務所 生活安全課関係業務

鳥取市の中核市移行に伴い、鳥取県東部生活環境事務所が行っている東部圏域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）の業務の多くを鳥取市で行うこととなり、許可・届出等の受付窓口や手数料の取り扱い等が変更となります。

また、これにより鳥取県東部生活環境事務所は平成30年3月31日で廃止となります。

変更時期 平成30年4月1日

変更点

- 窓口 裏面のとおり
- 許可申請・届出の取り扱い
 - ・手数料の支払い方法

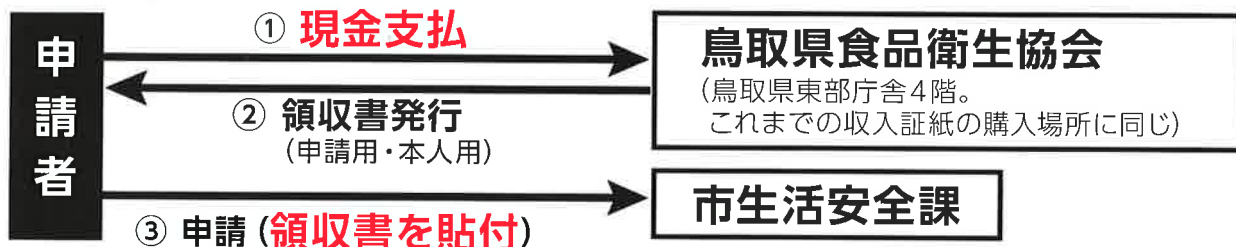
鳥取市への申請・届出に必要な手数料は窓口での**現金による支払**

(なお、納入通知書による金融機関での支払いもあります)

県への申請・届出はこれまでどおり**収入証紙又は口座振込**

※手数料の額及び口座番号は、各担当窓口にお問合せください

【鳥取市への申請等の手続き】



営業区域別申請・届出先(受付窓口)

営業区域	申請・届出先
① 東部圏域のみ	鳥取市
② 東部圏域+中・西部圏域	鳥取市又は県(中部又は西部総合事務所生活環境局) どちらか一方
③ 中・西部圏域のみ	県(中部又は西部総合事務所生活環境局)

◆上記営業区域②(東部圏域を越えた広域的営業)に該当する場合があるもの

- ・食品衛生法に基づく移動営業・露店営業の食品営業許可申請
- ・魚介類行商条例に基づく営業許可申請

※申請・届出に必要な手数料については、事業や申請内容等により異なりますので詳しくは各担当窓口にご確認ください。

留意事項

■現在有している許可証及び既に行っている届出の効力

有効期限が平成30年4月1日以降となっている県の許可証及び届出については、4月1日以降も引き続き有効で、改めて鳥取市等への手続きは不要です。ただし、4月1日以降に更新や変更等が生じた場合には、新しい窓口(鳥取市等)に対し手続きが必要となります。

■年度をまたぐ許可申請・届出の取り扱い(市に移譲される事務)

県が平成30年3月末までに受理したもので、処理が平成30年度にずれ込むものについては、市で事務処理を行うこととなります(許可証は「鳥取市長」又は「鳥取市保健所長」名で交付)。

鳥取市保健所 生活安全課

場所 〒680-8571 鳥取市立川町六丁目176 鳥取県東部庁舎4階
(現在の東部生活環境事務所に同じ)

電話:0857-20-3675、3677 FAX:0857-20-3687
メール: anzen@city.tottori.lg.jp

業務 次の関連法令に係る許可申請、各種届出、報告書提出の対応 等

- ①食品衛生法、鳥取市食品衛生施行条例
- ②鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例
- ③調理師法、製菓衛生師法
- ④食品表示法、景品表示法
- ⑤鳥取県魚介類行商条例
- ⑥動物の愛護及び管理に関する法律、鳥取市動物の愛護及び管理に関する条例

鳥取県 暮らしの安心推進課

場所 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 (鳥取県庁本庁舎7階)

電話:0857-26-7185 FAX:0857-26-8171
メール: kurashi@pref.tottori.lg.jp

業務 次の関連法令に係る許可申請、各種届出、報告書提出の対応 等

- ①農薬取締法
- ②肥料取締法

鳥取県 緑豊かな自然課

場所 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 (鳥取県庁本庁舎7階)

電話:0857-26-7872 FAX:0857-26-7561
メール: midori-shizen@pref.tottori.lg.jp

業務 次の関連法令に係る許可申請、各種届出、報告書提出、補助金交付申請の対応 等

- ①自然公園法、鳥取県立自然公園条例
- ②鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
- ③鳥取県自然環境保全条例
- ④特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

鳥取県中部又は西部総合事務所 生活環境局 生活安全課

場所 中部…〒682-0802 倉吉市東巖城町2 中部総合事務所別館2階

電話:0858-23-3117 FAX:0858-23-3266
メール: chubuseikatsukankyo@pref.tottori.lg.jp

西部…〒683-0054 米子市糺町一丁目160 西部総合事務所3階

電話:0859-31-9321 FAX:0859-31-9333
メール: seibuseikatsukankyo@pref.tottori.lg.jp

業務 東部圏域を越え中・西部圏域でも営業を行う次の許可申請 (※1)

- ①食品衛生法に基づく移動営業・露店営業の食品営業許可申請
- ②鳥取県魚介類行商条例に基づく営業許可申請